

福祉利用割引券

対象 市内に6カ月以上継続して住民登録をし、在宅で70歳以上の方
または①～③のいずれかの手帳をお持ちの方

- ①身体障害者手帳(1級・2級)
- ②療育手帳(A判定)
- ③精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)

※特別養護老人ホームに入所または病院に長期入院中の方は申請できません。退所または退院してから申請してください

福祉利用割引券は
2,000円分です



交付会場	日程	時間	バス回数券 交換
りんくる(花川北6・1)	4/1(水)・2(木)	9時30分～15時	あり
	4/3(金)以降 ※土・日・祝日除く	8時45分～17時15分	なし
花川南第1会館(花川南8・1)	4/2(木)	9時30分～15時	あり
ひまわり会館(花川南5・3)	4/3(金)	9時30分～15時	あり
観光センター(親船町107)	4/6(月)	10時～12時	あり
八幡コミセン(八幡2・332)	4/6(月)	13時30分～15時	あり
白樺会館(花川北2・5)	4/8(水)	9時30分～15時	あり
厚田区	厚田保健センター(厚田45・5)	4/1(水)	あり
		4/2(木)以降 ※土・日・祝日除く	なし
	古潭会館(古潭40・2)	4/1(水)	あり
	望来コミセン「みなくる」(望来27・7)	4/1(水)	あり
	聚富会館(聚富126・11)	4/1(水)	あり
	虹が原会館(虹が原165・345)	4/1(水)	あり
浜益区	浜益支所(浜益2・3)	4/1(水)以降 ※土・日・祝日除く	なし
	群別自治会館(群別596・1)	4/1(水)	なし
	幌会館(幌21・2)	4/1(水)	なし

※市役所では交付していません

持ち物 申請書類、本人確認書類(免許証、保険証など)、窓口に来られる方の印鑑

バス回数券交換 4/1(水)～8(水)まで上記会場にて、福祉利用割引券をバス回数券に交換できます。※りんくる4/3(金)以降、浜益は除く。厚田区は4/1(水)のみ

利用 バス回数券、ガソリンスタンド、各コミセン、温泉、パークゴルフ、市民プール、文化協会鑑賞事業など

問合せ 高齢者支援課 ☎72・7014
厚田支所市民福祉課 ☎78・1033
浜益支所市民福祉課 ☎79・2112

障がい者福祉タクシー利用券

対象 市内に6カ月以上継続して住民登録をし、①～③のいずれかの手帳をお持ちの方

- ①身体障害者手帳(1級または2級の視覚・下肢・体幹、心臓や腎臓など内部障がい)
- ②療育手帳(A判定)
- ③精神障害者保健福祉手帳(1級)

日程 4/1(水)～

場所 りんくる(花川北6・1)、厚田保健センター(厚田45・5)、
浜益支所(浜益2・3) ※福祉利用割引券の交付会場でも受け付けます

持ち物 申請書類、上記①～③の手帳、
窓口に来られる方の本人確認書類(免許証、保険証など)・印鑑

問合せ 障がい福祉課 ☎72・3194
厚田支所市民福祉課 ☎78・1033
浜益支所市民福祉課 ☎79・2112



障がい者福祉タクシー利用券

高齢の方や障がいのある方の外出支援や健康増進を図るために交付します

市が指定した交通機関や施設
をご利用の際、料金が割引になる
福祉利用割引券と、タクシーの基
本料金を助成する障がい者福祉
タクシー利用券を交付します。

対象者には3月下旬に案
内文または福祉利用割引
券・障がい者福祉タクシー
利用券を送付します

令和2年度 定期使用

団体やグループでお申し込みください

スポーツ施設使用申込



学校開放(前期) ● 期間 5/1(金)～10/31(土)

開放施設 市内小・中学校16校の体育館・グラウンド
※本年度より石狩中学校を開放します。石狩小学校、聚富小中学校は閉校のため、開放しません

対象 市内に在住、在勤、在学の方が10人(浜益区は5人)以上で構成される団体
※責任者として成人が1人以上含まれること

申込方法 スポーツ健康課(りんくる3階)、厚田・浜益生涯学習課、B&G海洋センターにある申請書を右記へ提出
※不定期使用の場合は直接学校に申し込み

注意事項 ○申請が重複した場合は調整します
○同一団体による使用は週2回以内。1回につき1枚の申請書を提出してください
○使用料は前納となります
○学校の都合などにより開放を中止する場合があります

申請書の提出先

施設	提出先	申込期限
厚田学園	厚田生涯学習課 ☎78・2250	使用日の 7日前
浜益 小・中学校	浜益生涯学習課 ☎79・2114	
そのほかの 小・中学校	(公財)石狩市体育協会 ☎64・1220	20(金・祝) ※必着

小・中学校(厚田・浜益区除く)の開放日程

施設			曜日		時間		施設			曜日		時間	
体育館	小学校	月～金曜	18時30分～21時			グラウンド	小学校	月～土曜	5時～7時30分				
		土曜	14時～21時					日曜	5時～19時				
		日曜	9時～21時				中学校	毎日	5時～7時30分				
	中学校	毎日	19時～21時										
使用料(1時間)			600円			使用料(1時間)			300円				
使用できない日													
日曜	花川小、生振小、石狩八幡小、石狩中、 花川南中、樽川中					水曜	南線小、紅南小、緑苑台小、花川中、 花川北中						
月曜	双葉小					金曜	花川南小						

厚田・浜益区の小・中学校の開放日程(月～金曜)

施設		時間		使用料(1時間)
厚田学園	体育館	19時～21時		500 円
	グラウンド	5時～7時30分		300 円
浜益小・中学校	体育館	小学校	18時30分～21時	500 円
		中学校	19時～21時	
	グラウンド	5時～7時30分		300 円

都市公園施設 ● 期間 4/29(水・祝)～11/3(火・祝) ● 時間 5時～17時 6～8月末は19時まで。一部早期使用時間の制限あり

申込方法 ①定期使用および各種大会などの事前申込は、都市整備課(市役所2階)、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙(市HPからも入手可)に記入し、**11(水)**までに都市整備課へ提出
②不定期使用は4/22(水)から下記の各事務所に直接申込。野球場・陸上競技場は原則使用日の30日前から、テニスコートは7日前から受け付けています

問合せ 都市整備課☎72・3671

注意事項 テニスコートの使用は各団体、週1回とします。土・日曜の定期使用不可(大会などは除く)

施設	申込・問合せ
○若葉公園テニスコート(砂入り人工芝1面) ○紅葉山公園テニスコート(砂入り人工芝1面・クレイ3面) ○紅葉山公園テニスコート(ハード4面)※ ○若葉公園野球場 ○紅葉山公園野球場	紅葉山公園管理事務所 (花川北2・3) ☎74・7417 ※当日受け付けは緑苑台パークゴルフ場 (緑苑台中央3)☎72・5610
○花川南公園テニスコート(砂入り人工芝2面) ○花川南公園野球場 ○樽川公園テニスコート(ハード4面) ○樽川公園野球場	花川南公園管理事務所 (花川南6・5) ☎73・6917
○青葉公園テニスコート(ハード4面・クレイ4面) ○青葉公園野球場 ○青葉公園陸上競技場 ○ヤウスバ運動公園野球場	青葉公園管理事務所 (新港南3) ☎64・0555

使用料(1時間)		
野球場	青葉、紅葉山、花川南、樽川公園	2,000円
	若葉公園	1,000円
	ヤウスバ運動公園	無料
テニスコート		200円(1面) ※青葉公園ハードコートは無料
陸上競技場		3,000円



スポーツ安全保険

スポーツや文化、奉仕などを行う団体が安心して活動できるようにつくられた補償制度で、4人以上のアマチュアの団体は誰でも加入できます。年齢や活動内容によって掛け金が定められています。

対象となる事故 グループ活動中や、そのための往復移動中の事故 **保険期間** 毎年4/1～翌年3/31

申込・問合せ (公財)スポーツ安全協会 北海道支部☎011・820・1709

※申込用紙はスポーツ健康課、B&G海洋センター、花川北・花川南・八幡コミセンにあるほか、インターネットからの加入も可